

第88回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(自：2024年12月1日 至：2025年11月30日)

モリト株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社数は国内9社、海外13社であり社名は

モリトジャパン(株)

モリトアパレル(株)

モリトオートパーツ(株)

エース工機(株)

(株)マテックス

(株)マニューバーライン

(株)キャンバス

(株)Ms.ID

(株)ミツボシコーポレーション

MORITO SCOVILL HONG KONG CO.,LTD.(中国 [香港])

摩理都工貿(深圳)有限公司(中国 [深圳])

摩理都(上海)国際貿易有限公司(中国 [上海])

MORITO DANANG CO.,LTD.(ベトナム)

MORITO TRADING(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)

上海新世美得可国際貿易有限公司(中国 [上海])

GSG(SCOVILL)FASTENERS ASIA LTD.(中国 [香港])

SCOVILL FASTENERS INDIA PVT.LTD.(インド)

MORITO NORTH AMERICA,INC.(アメリカ)

MORITO(EUROPE)B.V.(オランダ)

MORITO SCOVILL AMERICAS,LLC(アメリカ)

MORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.(メキシコ)

上海美津星貿易有限公司(中国 [上海])

であります。

- (注) 1. 当社グループは、2024年12月25日付で(株)Ms.IDの株式を取得したことに伴い、同社を当連結会計年度より連結子会社に含めております。
2. 当社グループは、2025年4月1日付で(株)ミツボシコーポレーションの株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社1社を当連結会計年度より連結子会社に含めております。
3. 清算手続きを進めておりました連結子会社のSCOVILL FASTENERS UK LTD.は、2025年9月9日付で清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)シーティー・アソシエイツ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数及び会社名

持分法適用会社数は国内1社であり社名はクラレファスニング㈱(関連会社)であります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

①非連結子会社

㈱シーティー・アソシエイツ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

②関連会社

該当なし

(3) 持分法適用手続きについて、特に記載する必要があると認められる事項

クラレファスニング㈱の決算日は12月31日であり、持分法の適用に当たっては、前事業年度の計算書類及び9月30日現在で仮決算を行った計算書類に対して必要な調整を行った後の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちモリトジャパン㈱、モリトアパレル㈱及びモリトオートパーツ㈱の決算日は連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち摩理都工貿(深圳)有限公司、摩理都(上海)国際貿易有限公司、上海新世美得可国際貿易有限公司、上海美津星貿易有限公司及びMORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.の決算日は12月31日、SCOVILL FASTENERS INDIA PVT.LTD.の決算日は3月31日ありますが、9月30日に実施した仮決算に基づいております。

その他の連結子会社13社の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降(リース資産を除く)

に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。また、在外連結子会社につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産に

つきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 使用権資産……………一部の在外連結子会社につきましては、IFRS第16号「リース」又はASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金……………一部の国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑦ 環境対策引当金……………環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積ることができる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(卸売事業)

商品の販売に係る収益は、主にアパレル関連はアパレル関連資材、プロダクト関連は生活産業資材、輸送関連は自動車内装部品の販売であり、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該商品の支配が顧客に移転したと考えられる以下の時点で、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

<国内販売>

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断して、出荷時に収益を認識しております。

<輸出版売>

インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

顧客への商品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、取引価格は、事後値引きや返品が見込まれる取引に係る変動対価を考慮して算定しております。事後値引きや返品が見込まれる商品につきましては、事後値引きや返品が見込まれる額を売上高から控除し、返金負債を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(レンタルサービス事業)

プロダクト関連の事業であるレンタルサービスに係る収益は、主に飲食店向けのフィルターレンタルのサービスであり、顧客との契約に基づいてフィルターのレンタルサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、その契約期間に基づき収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の資産又は………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円負債の本邦通貨への換算の基準
外貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法………繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を満たすものにつきましては振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段………為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針………当社所定の社内承認手続きを行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性の評価の方法………ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、振当処理を行っている為替予約につきましては、有効性の評価の判定を省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法……………●退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

●数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

●小規模会社等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間……………のれんの償却につきましては、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

のれん及び商標権の評価

当社グループは、固定資産の減損に関する検討にあたり資産のグルーピングを行い、減損の兆候がある資産又は資産グループに対して、減損損失の認識要否の検討を行っております。資産のグルーピングにあたり、のれん及び商標権はのれん及び商標権が帰属する事業を基礎とする資産グループに含めております。減損の兆候が識別された資産グループにつきましては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と事業に関連する資産グループの帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた合計額とを比較することによって減損損失の認識の要否の判定を行い、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として認識しております。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度末
のれん	3,529,567
商標権	1,773,215
減損損失 (のれんに係るもの)	825,020

なお、当連結会計年度末ののれん及び商標権には、MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCに係るもの (MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCの事業に帰属する部分 (のれん：83,470千円、商標権327,803千円) とMORITO SCOVILL HONGKONG CO.,LTD.の事業に帰属する部分 (のれん：871,270千円、商標権：314,152千円))、株式会社Ms.IDに係るもの (のれん2,409,457千円、商標権1,113,592千円)、その他に係るもの (のれん：165,369千円、商標権：17,667千円)、が含まれます。

また、当連結会計年度において、MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCに係るもののうち、MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCの事業に帰属する部分ののれんの減損損失825,020千円を特別損失に計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

当社グループは、連結計算書類上ののれんについて、減損の兆候が識別された場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回るものについて、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCについては、米国アパレル市場の需要の低迷が続いているものの、コスト削減等による利益確保を図ったことにより、のれん償却費を含む営業利益は黒字を確保しました。しかしながら、前連結会計年度比で微増にとどまりました。一方、来期以降の見通しでは、米国の相互関税の影響や真鍮等の原材料価格の高騰により将来の事業環境の不確実性が高まっており、のれんを含む資産グループの減損の認識要否の検討を慎重に行った結果、同社の割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったため、当連結会計年度において825,020千円の減損損失を計上しております。

減損損失の認識の判定及び測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎としており、米国アパレル市場の見通しに基づく売上予測、原材料価格の高騰等を考慮したコストの見積り等が仮定として含まれております。また、使用価値の見積りに用いる割引率は11.23%を採用しており、加重平均資本コストに貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積り値から乖離するリスクを反映して決定しています。

なお、減損損失の認識及び測定に用いた仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、前提とした状況が変化すれば、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

(追加情報に関する注記)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社及び当社の一部のグループ会社は従業員の福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価の業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社及び当社の一部のグループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社及び当社の一部のグループ会社は、従業員に個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式につきましては、予め信託設定した金額より将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末137,846千円、353千株であります。

(役員報酬B I P 信託に係る取引)

(1) 取引の概要

本制度は当社及び当社の一部のグループ会社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位別に、各事業年度の売上高と営業利益の達成度に応じて当社及び当社の一部のグループ会社の取締役に当社株式が交付される業績連動型株式報酬です。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末141,493千円、154千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

①担保資産

建物及び構築物	635,762千円
土地	31,963千円
計	667,725千円

②担保付債務

短期借入金	600,000千円
1年内償還予定の社債	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	159,996千円
社債	300,000千円
長期借入金	466,677千円
計	1,826,673千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,689,769千円

3. 輸出手形割引高 702千円

4. 事業用土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額につきましては、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2001年11月30日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

537,487千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
その他	アメリカ ジョージア州	のれん	825,020
合 計			825,020

当社グループは、事業用資産につきましては、会社ごとの資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから各社で1つの資産グループとし、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別物件ごとにグルーピングの単位としております。のれんについては、原則として、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

海外の連結子会社であるMORITO SCOVILL AMERICAS,LLCの株式取得時に発生したのれんについて、同社を取り巻く事業環境の変化を受け、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失825,020千円として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.23%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	30,000,000	－	3,200,000	26,800,000
合 計	30,000,000	－	3,200,000	26,800,000

(注) 普通株式の減少3,200,000株は、2025年11月20日開催の取締役会決議に基づき行った自己株式消却によるものであります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2025年2月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (1) 配 当 金 の 総 額 910,529千円
- (2) 1 株 当 た り 配 当 額 34.00円
- (3) 基 準 日 2024年11月30日
- (4) 効 力 発 生 日 2025年2月28日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式366,200株、154,040株に対する配当金12,450千円、5,237千円を含めております。

2025年7月11日開催の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の中間配当に関する事項

- (1) 中間配当金の総額 881,522千円
- (2) 1 株 当 た り 配 当 額 33.00円
- (3) 基 準 日 2025年5月31日
- (4) 効 力 発 生 日 2025年8月7日

(注) 「中間配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式353,900株、154,040株に対する配当金11,678千円、5,083千円を含めております。

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年2月26日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	965,803千円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	37.00円
(4) 基準日	2025年11月30日
(5) 効力発生日	2026年2月27日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式353,000株、154,040株に対する配当金13,061千円、5,699千円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資等の計画に照らし、必要な資金調達につきましては銀行借入等による方針であります。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクがあります。また、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(先物為替予約取引)を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であり、その一部は外貨建てのため為替変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(先物為替予約取引・通貨オプション取引)を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資や企業買収に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利を含むため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等につきましては、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権につきましては与信管理規則等に従い、取引先毎の残高管理を行うとともに、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。

デリバティブ取引につきましては、取引先を、高格付を有する金融機関に限定していることから、信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。

②市場リスク(株式や為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務につきましては、月別通貨別に把握される残高に対して、その差異相当額を対象に、必要に応じて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、管理体制、リスク管理方法等を定めたデリバティブ管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。また、四半期の取引実績は、当社の経営会議において報告されております。なお、連結子会社でデリバティブ取引を行う場合は、事前に当社担当部署に申し立て、決裁担当者の承認を得て行っております。定期的に当社担当部署が金融機関等の取引報告書を入手し、内容の確認を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が定期的に資金繰り計画を作成する等の方法により、必要な手許流動性を維持しリスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約金額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」につきましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	5,696,230	5,696,230	－
資産計	5,696,230	5,696,230	－
(2)長期借入金(※1)	1,489,951	1,457,445	△32,505
(3)社債(※2)	600,000	591,907	△8,092
負債計	2,089,951	2,049,352	△40,598
デリバティブ取引(※3)	19,674	19,674	－

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(※2) 社債には、1年内償還予定の社債とされている金額も含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で示しております。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額898,199千円)は、市場価格のない株式等であることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	5,696,230	—	—	5,696,230
デリバティブ取引 通貨関連	—	49,640	—	49,640
資産計	5,696,230	49,640	—	5,745,871
デリバティブ取引 通貨関連	—	29,965	—	29,965
負債計	—	29,965	—	29,965

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,457,445	－	1,457,445
社債	－	591,907	－	591,907
負債計	－	2,049,352	－	2,049,352

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券につきましては、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場株式及び上場社債がこれに含まれます。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションにつきましては、取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、市場価格のない社債であり、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧米	計	
アパレル関連	19,558,200	7,226,288	5,553,169	32,337,658	32,337,658
プロダクト関連	17,216,144	472,427	12,515	17,701,087	17,701,087
輸送関連	4,536,600	424,440	1,496,886	6,457,928	6,457,928
顧客との契約から生じる収益	41,310,945	8,123,155	7,062,572	56,496,673	56,496,673
その他の収益	—	157,523	212,991	370,514	370,514
外部顧客への売上高	41,310,945	8,280,679	7,275,563	56,867,188	56,867,188

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	103,811	116,044

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」に含まれております。当連結会計年度の期首現在の契約負債の残高のうち、全額を当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格につきましては、予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,556円22銭
1 株当たり当期純利益	111円88銭

(注) 1.1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	2,916,860千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,916,860千円
普通株式の期中平均株式数	26,071千株

2. 「1 株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度353千株)及び、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度154千株)を含めております。
3. 「1 株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度357千株)及び、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度154千株)を含めております。

(企業結合等に関する注記)

(取得による企業結合①)

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Ms.ID

事業内容 アパレル雑貨の製造・輸入・販売 (EC 及び実店舗)

② 企業結合を行った理由

当社グループは、身の回り品を中心とするアパレル関連資材・生活産業資材・製品及び自動車内装部品の製造・販売を主な事業内容とし、「小さなパーツで世界を変え続ける グローバルニッチトップ企業」を目指し、これまで堅実に事業を展開してまいりました。

また、当社グループは現在進行中の第8次中期経営計画の投資戦略として、新規事業開拓による事業ポートフォリオ拡充・BtoC事業の強化のため、M&Aを重点施策の1つと位置付けており、ニッチトップ企業であること、当社グループ事業とのシナジーが見込めること、事業面で安定性が見込めること等を基本要件として積極的にM&Aを検討してまいりました。

対象会社は、「ECファッション」、「アクセサリー」、「ECプラットフォーム事業」等を主たる事業としております。

対象会社を買収することにより、当社グループのアパレル関連事業におけるBtoC事業領域の拡大を図るとともに、ECプラットフォーム事業を活用したBtoC事業のマーケティング・販売の強化、対象会社が有するブランドと当社グループの調達・製造力を融合させたアパレル関連資材・製品の開発にも寄与すると考えております。また、当社グループの持つ海外ネットワーク、品質管理、物流機能を活用し、対象会社のブランドのグローバル展開の加速・品質向上を実現してまいります。

対象会社の有するブランドと当社グループの付属品の融合により、双方の価値を最大限に高め、アパレル市場におけるグローバルニッチトップを目指します。

③ 企業結合日

2024年12月25日 (株式取得日)

2024年12月31日 (みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

- ⑤ 統合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年1月1日から2025年9月30日までを業績に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	4,300,000千円
<hr/>	
取得原価	4,300,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 61,622千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
2,536,270千円
- ② 発生原因
今後の事業活動によって期待される将来の超過収益から発生したものです。
- ③ 償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,607,831千円
固定資産	1,239,318千円
資産合計	2,847,149千円
流動負債	419,521千円
固定負債	663,898千円
負債合計	1,083,419千円

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	償却期間
商標権	1,156,000千円	20年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,317,509千円
営業利益	179,131千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合②)

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ミツボシコーポレーション
及び同社の子会社である上海美津星貿易有限公司
事業内容 服飾資材総合販売事業、アパレル製品生産管理事業、リサイクル事業

② 企業結合を行った理由

当社グループは、身の回り品を中心とするアパレル関連資材・生活産業資材・製品及び自動車内装部品の製造・販売を主な事業内容とし、「小さなパーツで世界を変え続ける グローバルニッチトップ企業」を目指し、これまで堅実に事業を展開してまいりました。

また、当社グループは現在進行中の第8次中期経営計画の投資戦略として、グローバルシェア拡大のため、M&Aを重点施策の1つと位置付けており、ニッチトップ企業であること、当社グループ事業とのシナジーが見込めること、事業面で安定性が見込めること等を基本要件として積極的にM&Aを検討してまいりました。

対象会社は、作業服・ユニフォーム業界を中心とした「服飾資材総合販売事業」を主に展開しております。対象会社を買収することにより、対象会社の有する販売方法・商品のノウハウを獲得し、売上規模の拡大を見込んでおります。また、機能性や品質を求められ、季節性・流行に左右されにくい作業服・ユニフォーム業界で、当社付属品の強みをより発揮できると考えております。さらに、当社・対象会社のそれぞれが持つパーツ調達・販売機能・海外ネットワークを活かすことで、効率化を実現し、創業以来のアパレル関連事業に改めて注力し、服飾市場におけるグローバルニッチトップを目指します。

③ 企業結合日

2025年4月1日（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 統合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年4月1日から2025年9月30日までを業績に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	1,062,016千円
<hr/>	
取得原価	1,062,016千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 24,722千円

5. 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

1,105,306千円

② 発生原因

被取得企業の株式取得時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しました。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,127,765千円
固定資産	1,328,464千円
資産合計	5,456,229千円
流動負債	1,924,452千円
固定負債	1,364,453千円
負債合計	3,288,906千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,233,728千円
営業利益	101,358千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社はグループを統括する純粋持株会社であり、当社の主な収益は、子会社から受け取る業務受託等に係る事業管理収入及び受取配当金であります。

業務受託等に係る事業管理収入につきましては、当社の子会社に対し企業価値向上に資する経営指導等を行うことを履行義務としており、当該履行義務は一定期間にわたり充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

受取配当金につきましては、子会社での配当決議時に収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を満たすもの
につきましては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針……………当社所定の社内承認手続きを行った上で、為替変動リスクをヘッジ
しております。

(4) ヘッジ有効性……………ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象
評価の方法 及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、振当処
理を行っている為替予約につきましては、有効性の評価の判定を省
略しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の
会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法
と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

当社は、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とし、減損要否の検討においては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下の有無を検討しております。実質価額の著しい低下が認められた場合には、当該会社の事業計画等に基づいて回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかを検討し、回復可能性が認められない場合には、相当の減額を行い評価差額は当期の損失として処理(減損処理)しております。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表において、関係会社に対する投資(関係会社株式、その他の関係会社有価証券、関係会社出資金)20,343,993千円を計上しており、これらについて実質価額に基づいて減損要否の検討を行いました。

特にMORITO SCOVILL AMERICAS, LLCに対する投資4,991,519千円につきましては、同社の経営権や超過収益力、商標権を評価し、取得時の1株当たり純資産額を大きく上回る価額で同社に対する投資を取得しており、減損要否の検討においては、超過収益力が将来にわたって失われた状況にないかを評価しております。

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

MORITO SCOVILL AMERICAS, LLCにつきましては、「連結注記表(会計上の見積りに関する注記) のれん及び商標権の評価」に記載のとおり、米国アパレル市場の見通しに基づく売上予測、原材料価格の高騰等を考慮したコストの見積り等に基づいた事業計画を検討した結果、同社を取得した時に評価した超過収益力の低下が生じていると判断しております。その一方、関係会社株式については実質価額が取得価額と比べ著しく低下しておらず、その結果、MORITO SCOVILL AMERICAS, LLCに対する投資は取得原価をもって貸借対照表価額としております。

なお、当該見積りは将来の予測不能な事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実質価額が著しく低下したと判断される場合には、翌事業年度の計算書類において評価損が計上される可能性があります。

(追加情報に関する注記)

株式給付信託及び役員報酬B I P信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記につきましては、「連結注記表(追加情報に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,151,220千円

2. 保証債務

関係会社における金融機関での為替予約残高及び電子記録債務並びにLC取引、建物賃貸借契約に基づく賃料に対する保証

モリトアパレル(株) 1,154,945千円

モリトジャパン(株) 1,030,866千円

モリトオートパーツ(株) 468,639千円

(株)マテックス 102,470千円

3. 事業用土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額につきましては、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2001年11月30日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 537,487千円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

短期金銭債権 698,630千円

短期金銭債務 739,383千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業収益	2,355,620 千円
営業費用	1,816 千円
営業取引以外の取引高	70,109 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	3,739,949	677,500	3,213,200	1,204,249
合 計	3,739,949	677,500	3,213,200	1,204,249

- (注) 1.株式会社日本カストディ銀行(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P 信託口)がそれぞれ所有する当社株式は、上記普通株式に含まれております。
- 2.普通株式の増加677,500株は、2024年2月28日開催の取締役会決議及び2025年1月14日開催の取締役会決議に基づき行った自己株式取得によるものであります。
- 3.普通株式の減少3,200,000株は、2025年11月20日開催の取締役会決議に基づき行った自己株式消却によるものであります。
- 4.普通株式の減少13,200株は、従業員の退職に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの自己株式が支給されたことによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	854千円
賞与引当金	4,731
退職給付引当金	53,833
減損損失	8,347
投資有価証券評価損	23,650
会社分割に伴う関係会社株式	244,640
子会社株式評価損	296,865
繰延ヘッジ損益	319
その他	48,705
繰延税金資産小計	<u>681,948千円</u>
評価性引当額	<u>△358,386</u>
繰延税金資産合計	<u>323,561千円</u>
繰延税金負債	
未収事業税等	3,248千円
前払年金費用	17,836
固定資産圧縮積立金	475,145
その他有価証券評価差額金	1,312,142
繰延税金負債合計	<u>1,808,372千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>1,484,811千円</u>
再評価に係る繰延税金負債	
事業用土地の再評価差額	258,488千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が53,827千円増加し、法人税等調整額が11,110千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	モリト ジャパン(株)	310,000	生活産業資 材・製品の 企画開発・ 製造・販売	100.0	経営指導	ロイヤル ティ収入 (注1)	198,450	未収 入金	60,099
						業務委託料 収入 (注3)	156,624		
						システム 使用料収入 (注3)	59,446		
						不動産賃貸 収入 (注4)	260,346		
						債務保証 (注5)	1,030,866		
子会社	モリト アパレル(株)	110,000	アパレル関 連資材・製 品の企画開 発・製造・ 販売	100.0	経営指導	ロイヤル ティ収入 (注1)	183,544	未収 入金	30,596
						業務委託料 収入 (注3)	119,724		
						システム 使用料収入 (注3)	25,455		
						不動産賃貸 収入 (注4)	75,012		
						債務保証 (注5)	1,154,945		
子会社	モリト オート パーツ (株)	110,000	自動車内装 部品の企画 開発・製造 ・販売	100.0	経営指導 資金の借入	CMSによる 資金の預り (注2)	-	関係 会社 預り金	991,607
						債務保証 (注5)	468,639	-	-
子会社	エース 工機(株)	100,000	厨房機器レ ンタル・販 売・清掃	100.0	経営指導 資金の借入	CMSによる 資金の預り (注2)	-	関係 会社 預り金	470,822

- (注1) ロイヤルティ収入につきましては、当社の基準に準拠し決定しております。
- (注2) 子会社からのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による資金の預りにつきましては、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
また、資金の預りは適宜実行しているため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。
- (注3) 業務委託料及びシステム使用料収入につきましては、人件費等のコスト、業務内容を勘案して決定しております。
- (注4) 不動産賃貸収入につきましては、市場価格を勘案して決定しております。
- (注5) 債務保証につきましては、金融機関での為替予約残高及び電子記録債務並びにLC取引、建物賃貸借契約に基づく賃料に対する保証であります。なお、保証料は受け取っておりません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,215円62銭
1株当たり当期純利益	31円41銭

(注) 1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	818,818千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	818,818千円
普通株式の期中平均株式数	26,071千株

2. 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度353千株)及び、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式(当事業年度154千株)を含めております。

3. 「1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度357千株)及び、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式(当事業年度154千株)を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

退職給付に関する事項(2025年11月30日現在)

イ. 退職給付債務	409,231千円
ロ. 年金資産	317,429千円
ハ. 未積立退職給付債務(イ－ロ)	91,802千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	△22,581千円
ホ. 未認識過去勤務費用	－千円
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ－ニ－ホ)	114,383千円
ト. 前払年金費用	56,678千円
チ. 退職給付引当金	171,062千円

(注) 計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。